

朝鮮人軍、戦没者の個別引取りに關する遺族等、希望事例一覧表

昭和40年12月
厚生省

戦没者の		遺骨引取り希望者の		遺骨引取り希望者の		処置
本籍	氏名 (日本名)	遺骨無 遺骨有	続柄 氏名	時期	方法 内容概略	
全羅南道 済州島		有	父		太平洋戦争韓国人戦没者遺骨奉還会(事務所 東京都墨田区大平町1-2-5 美濃鏡宅)はかねて から遺骨の個別引取りについて運動しているが、 具体的には駐日韓国大使館等から得た資料に 基いて戦没者の遺族が遺骨引取りに關する意 向を照会し、これを取りまとめる日本側に交渉 するという方法がある。また、この方法による オノ回分として済州島前後遺没者(朴永新 済州道社会課長外ノ名)が訪日して遺骨を引 取りたいとの意向を取りまとめたので、回分にお いて招請したいという事である。なお、往復の 旅費の負担、滞日中の財政及び日本法理の遵守 等については奉還会がいつさい保証する。と事 件としている。	韓国政府へ申し 出るよう指導し た。その後動き 無し。
同 上		有	父			
同 上		有	(確認中)			
同 上		有	姪	昭和40年 11月		
同 上		有	妻			
同 上		有	弟			
同 上		有	母			
同 上		有	従姪			
同 上		無	兄			
慶尚南道 二十浦市		無	弟	昭和40年 11月	代理人 [] は、 [] の母の妹とあつて、押津川 栗相模原市に居住している。同人は昭和40年12月の訪韓 の予定であるところから [] が、同人が訪韓後戦死 者の遺骨を引取りたいから、同々へ奉還(奉還状及び 籍謄本を付す)したものである。	在日韓国大使館 へ申し出るよう指 導した。
江原道 江陵市		有	叔父	昭和40年 12月	引取り希望者は戦没者の弟であるが、母は20年になり 余命いくばくもないから存命中に遺骨を引取つてやりたい。 遺骨引取りについての入国手續及びいつかの費用は遺 族が負担する。	処置せず。
忠清南道 礼山郡		有	弟	昭和40年 12月	引取り希望者は昭和40年12月5日原都市において挙行 された韓国人戦争犠牲者慰霊塔建立除幕式ならびに 総合慰霊祭に参列した遺族代表であるが、これを機会 に肉親の遺骨を引取つて帰国したいと同業組合の執行 責任者、世界文化連合会代表世話人 [] に伴わ れて来岸したものである。	在日韓国大使館 へ申し出るよう指 導した。
忠清北道 清州郡		有	子			

その石

戦没者の		遺骨引取り要望者の		遺骨引取り要望の		処置	
本籍	氏名 (日本子)	遺骨 焼柄	氏名	時期 方法	内容 概略		
慶南道東萊郡	[REDACTED]	有	姉	昭和 4年 12月	紹介者 の文 を 寄 る	紹介者は熊本県玉名市の [REDACTED] 氏である。たまたま同氏が中国張家口市に在留中に知り合った韓国人 [REDACTED] 氏が先般来日し、義弟（注： [REDACTED] 氏の妻は戦没者の姉である。）の遺骨が厚生省に保管されているので戦没者の姉 [REDACTED] 阿房 [REDACTED] が遺骨引取りのため訪日を希望しているので、同氏らの招請状を釜山市長あて発送されないとの依頼を受けたり、ごし、かるべく取り計らわれたいというものである。	処置せず